

川西町公立幼児施設等の在り方について

令和8年2月

川西町

1 背景と趣旨

全国的に少子化の進行、子育て世帯の核家族化や共働き世帯の増加などにより子育て世代の環境が大きく変化しており、子育てに不安を覚える家庭の増加、仕事と子育てを両立できる環境整備などの課題に対し、子育て支援の多様化したニーズへの対応が求められている。

こうした課題に対し、国では、平成 27 年 4 月から「子ども・子育て支援新制度」を施行し、幼児期の教育、保育及び地域の子育て支援を総合的に推進している。また、平成 30 年 4 月に施行された保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領を改訂し、幼稚園、保育所、認定こども園が「幼児教育を行う施設として共有すべき事項」として「育みたい資質・能力」と「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が新たに共通化された。

また、国では令和 5 年 12 月に「幼児期までの子どもの育ちに係る基本的なビジョン」を策定し、その中で、こどもの幼児期までこそが、生涯にわたるウェルビーイング（身体的、精神的、社会的に幸せな状態）の向上にとって重要な時期と位置付けており、幼児期の教育、保育施設は、子どもたちが初めて集団生活を経験する場であり、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な役割を果たしている。

本町においても少子化の進行が著しく、就労形態の多様化等による保育需要の増加に加え、発達障がい等の特別な支援を要する子どもへの対応など保育ニーズの多様化が進んでいる。

こうした社会環境の変化や就学前の教育、保育の重要性を考慮しながら、本町の公立幼児施設の現状や課題、今後の保育ニーズに対応するため、公立幼児施設の基本的な考え方や役割を整理し、中長期的視点に基づく適正な施設規模や配置、形態などを見直し、町全体の幼児教育、保育の望ましい姿を見据えた再編をしていく必要がある。

本資料は、令和 6 年度に庁舎内に設置した公立幼児施設等の在り方検討委員会で検討した「川西町公立幼児施設等の在り方」をベースに、今年度、町内の民間教育、保育施設の事業者や子育て支援に関係する経験者（子ども・子育て会議委員）と公立幼児施設の現状や課題、そして在り方の方向性について共有し、意見交換を行いながら整理したもので、「第 3 期川西町子ども・子育て支援事業計画」に掲げる教育・保育の提供を一体的に推進するため、公立幼稚園及び保育所の今後の在り方について本町の考え方を掲げるものである。

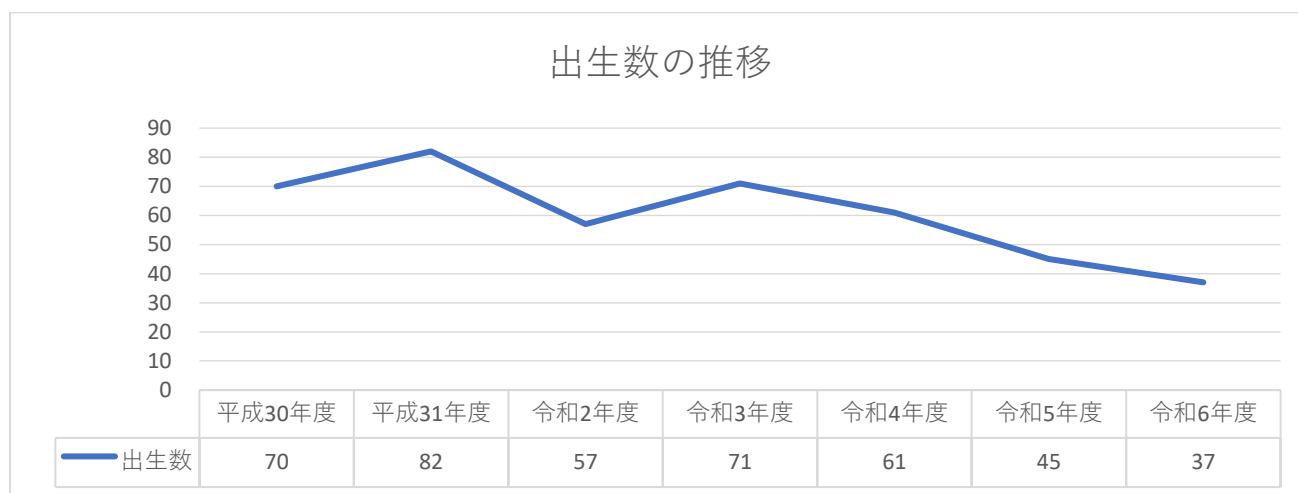
2 本町の現状と課題

(1) 出生数、児童数等の現状について

表1の本町の出生数推移では、平成26年度から平成29年度までは90人から100人の間で推移していたが、平成30年以降90人を下回り、令和5年度には、過去最少の45人と平成29年度以前の人数の約半数までに減少している。

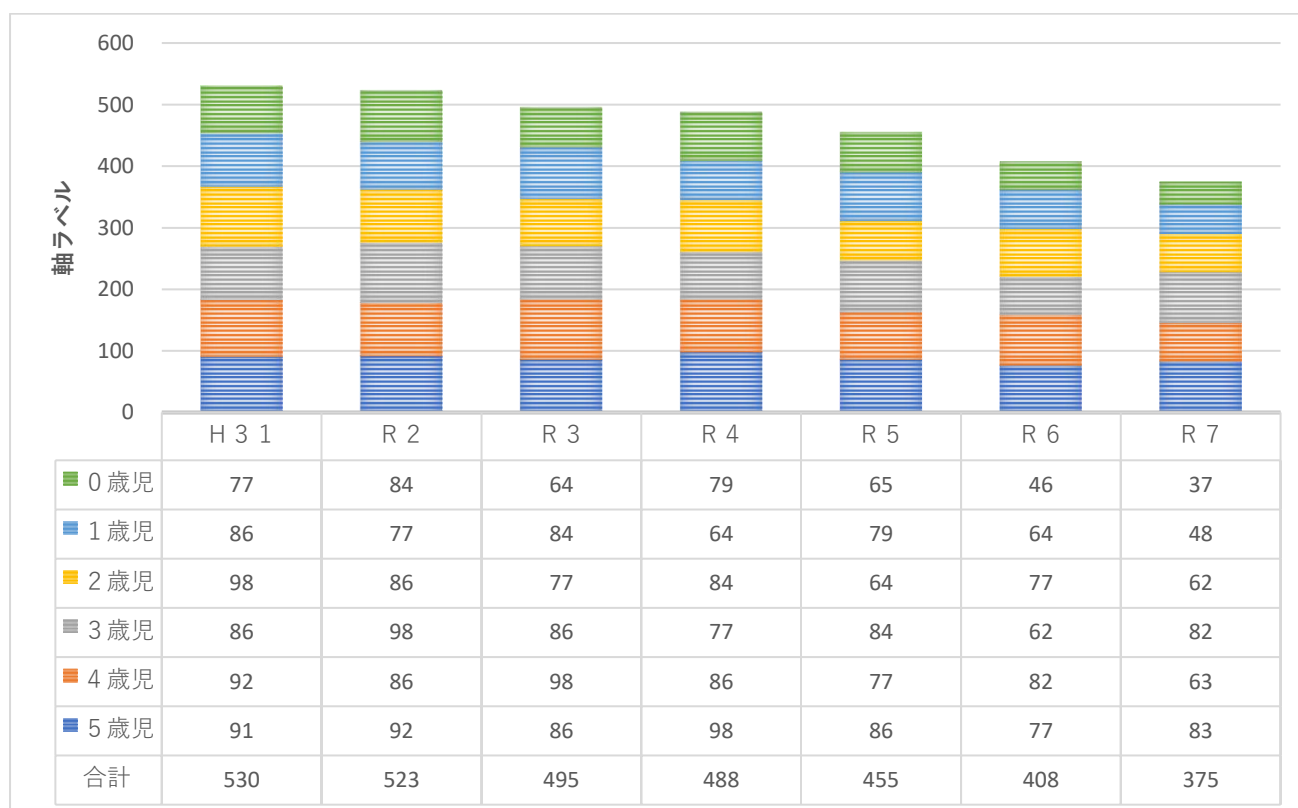
また、表2の就学前児童数の推移でも、0歳児で、平成31年の77人から令和7年には37人と約半数までに減少していることから今後も減少傾向が進むと考えられる。

表1 出生数の推移



住民課「住民基本台帳人口増減調書」

表2 就学前児童数の推移（各年4月1日現在）



教育文化課「小学校就学予定者調べ」

次に、本町における乳幼児施設利用の推移は、表3の全体の乳幼児数（0～5歳）は年々減少しているものの、年齢毎の比較では年齢が高くなるにつれて入所率は高くなっている。

また、表3の平成31年度と令和7年度を比較すると、施設への入所率は、78.9%から86.7%と上昇している。特に令和7年度の0歳児から2歳児にかけての入所率は平成31年度より増加している。

表3 年齢別幼児施設入所者数（平成31年度、令和7年度比較）

区分	平成31年度			令和7年度		
	就学前児童数	入所者数	入所率(%)	就学前児童数	入所者数	入所率(%)
5歳児	91	92	101.1%	83	81	97.6%
4歳児	92	90	97.8%	63	63	100.0%
3歳児	86	94	109.3%	82	80	97.6%
2歳児	98	61	62.2%	62	51	82.3%
1歳児	86	59	68.6%	48	41	85.4%
0歳児	77	22	28.6%	37	9	24.3%
合計	530	418	78.9%	375	325	86.7%

※入所率は基準日の違いにより100%以上の場合もある。

表4の町内の乳幼児施設別入所者数の推移では、町立施設と民間施設の計で、令和3年までは190人前後で差はなかったが、令和4年以降民間施設より町立施設の入所者数が大きく減少している。

これは、民間施設が比較的新しい施設であることや、病児保育や延長保育など保護者の保育ニーズに柔軟に対応しているなどの理由があると思われる。

表4 町内の乳幼児施設別入所者数の推移

各年4月1日現在（人）

	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7
小松保育所	100	98	86	71	72	71	68
北斗幼稚園	41	40	37	32	34	28	28
美郷幼稚園	52	57	58	56	42	30	27
玉庭へき地保育所	6	-	-	-	-	-	-
町立施設 計	199	195	181	159	148	129	123
小松幼稚園	104	103	104	106	99	95	100
美女木げんき保育園	32	33	29	28	24	27	22
あおぞら保育園	29	35	30	37	31	38	30
パステルファミリー	17	19	19	19	16	17	14
事業所内保育所	4	1	4	1	6	4	3
民間保育園 計	186	191	186	191	176	181	169
町外施設	33	41	37	44	42	39	33
合計	418	427	404	394	366	349	325

※町内在住者のみ ※玉庭へき地保育所は、令和2年4月から休園、令和6年3月末廃止

表 5 の年齢別幼児施設入所状況では、町立幼稚園 2 園の入園者数と利用定員数が大きく乖離している状況であり、必要に応じた利用定員数の見直しが必要となっている。

表 5 年齢別幼児施設入所状況（令和 7 年 4 月 1 日現在）

施設名	町立			民間				事業所内 保育所 (2施設)	町外施設	計
	小松保育 所	北斗幼稚 園	美郷幼稚 園	小松幼稚 園	美女木げ んき保育 園	あおぞら 保育園	パステル ファミ リー			
定員	110	90	100	100	30	40	19	55		
5歳児	22	14	7	34				1	4	82
4歳児	15	7	6	29					9	66
3歳児	15	8	14	38					6	81
2歳児	10			2	12	15	6	2	7	54
1歳児	7				10	12	8		7	44
0歳児					4	3	2			9
合計	69	29	27	103	26	30	16	3	33	336
定員充足率	62.7%	32.2%	27.0%	103.0%	86.7%	75.0%	84.2%	—	—	—

【課題】

○少子化で乳幼児数は減少しているものの、0 歳児から 2 歳児までの入所率が伸びていることから子育て世帯の共働き世帯や核家族の増加等の家庭環境の変化により、保育サービスの提供は必要とされている。

○公立の幼児施設の入園者数と利用定員数が大きく乖離しており、教育を行う上で適正な集団規模を確保することが難しい状況にある。

○少人数での幼児教育や保育は細やかな保育ができるが、人間関係や遊びの経験が固定化しやすく、多くの人と関わる経験が少なくなる。

(2) 特別な支援や配慮を必要とする子どもの現状について

障害のある子どもや発達に専門的な支援が必要な子どもなど、特別な支援や配慮を必要とする子どもが増加しており、子ども一人ひとりに寄り添った教育や保育をしていくため加配対応の職員が必要となっている。

表6 公立幼児施設の支援が必要な子どもの推移 (令和7年9月現在)

区分	入所者数	支援の必要な園児数			
		計	年長	年中	年少
令和5年度	148	17	9	5	3
令和6年度	131	16	5	7	4
令和7年度	125	16	7	4	5

参考) 障がい児福祉通所サービス利用の状況

区分	令和5年		令和6年		令和7年	
	人数	全体の割合	人数	全体の割合	人数	全体の割合
町内利用者	31		30		29	
うち就学前児童	13	2.7% (13/477)	14	3.2%(14/432)	9	2.3%(9/387)
		5.1% (13/252) 3~5歳児		6.1%(14/229)3~5歳児		3.9%(9/233)3~5歳児
保育所等利用計	10		12		7	
公立幼児施設	8	年長4、年中2、年少2	8	年長4、年中2、年少2	5	年長2、年中3
民間幼児施設	2	年長1、年中1	3	年長1、年中2	2	年長2
町外施設			1	年長1		
その他在宅等	3	4歳児1、3歳児1、2歳児1	2	5歳児1、4歳児1	2	5歳児1、1歳児1

福祉介護課及び健康子育て課資料より

【課題】

○入所者数は減少しているが、特別な支援を要する子どもはさほど変わらないことから、加配対応職員の割合は増えている状況である。(表6)

○公立幼児施設は、障がいのある子どもなど特別な配慮を要する子どもを積極的に受入れ、保育を提供してきた。今後、町内で公民を問わず、広く実施していくためには、公立幼児施設で蓄積されたノウハウを町全体の幼児施設で共有し、どの施設でも同じ受入れが可能な環境にしていく必要がある。

また、子どもの安全面での対応や一人ひとりに寄り添う教育、保育を行うため加配職員の確保は必要で、公民全体での保育人材を確保する仕組みを検討することも必要となっている。

○障がい児の健やかな育成のための発達支援として、障がいの疑いがある段階から子ども及びその家族に対し、地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関が連携を図り、切れ目のない障害児通所や相談の支援を提供できるような体制の構築も必要である。

(3) 町立幼児施設等の現状について

表 7

施設名	構造	建物面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	建築年度	備考
小松保育所	鉄筋コンクリート造	956.81	4,461	S54 (築 46 年) H11(増築)	S54.4 月保育開始 (定員 130 名) H13.8 月園舎南側に新園庭完成
美郷幼稚園	鉄筋コンクリート造	800.49	4,391	S58 (築 42 年)	S38 中郡保育園開設、S48 中郡幼稚園と改称 H24 中郡・吉島幼、東沢へき地保の 3 施設統合し、美郷幼稚園と改称
北斗幼稚園	木造	877.81	9,792	H11 (築 26 年)	
子育て支援センター	木造	799.53	5,948	S61 (築 39 年)	H12.4 月小松保育所内に設置 H17.7 月教育文化課内に移転 H24.4 月幼稚園統合により、旧吉島幼稚園に事務所移転 ※北側園舎 3 部屋を吉島地区児童クラブで使用

参考) 施設維持管理経費 (修繕含むが、人件費、幼児等に係る経費は含まない) (単位: 円)

年度	小松保育所	北斗幼稚園	美郷幼稚園	子育て支援 C	計
R 4	6,479,908	5,645,316	4,062,442	3,594,645	19,782,311
R 5	9,016,087	3,594,530	3,106,509	14,293,530	30,010,656
R 6	9,212,998	9,344,034		3,504,329	22,061,361

※令和 5 年度 子育て支援センターでは屋根塗装と軒天井補修工事を実施したため事業費が増額している。

【課題】

○幼児施設園舎 4 施設の築年数は、北斗幼稚園で築 26 年、他の 3 園舎については 39 年から 46 年と、老朽化が進行している。財務省の「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」によると幼稚園、保育所(学校)の鉄筋コンクリート造建物で 47 年、木造建物で 22 年となっており、木造の 2 施設については省令による耐用年数は超えており、小松保育所についても、あと 1 年で耐用年数を迎えることとなる。

○現在の園舎を維持するために、毎年修繕、整備を行っているが、公立の幼児教育、保育施設の整備費用は、国や県の補助制度の対象外となっており、町の負担で改修や修繕を行うことになるため喫緊の課題である。

○将来的な維持管理経費削減と運営経費の削減の効率化を踏まえての検討が必要である。

(4) 公立幼児施設の児童数と職員配置状況について

表8 入所児童数 (R7.12.1 現在)

(単位: 人)

	利用定員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
小松保育所	110	0	8	10	13	15	21	67
うち町外						1		1
北斗幼稚園	100				8	7	14	29
うち町外					1			1
美郷幼稚園	90				13	6	8	27
計		0	8	10	34	28	43	123

表9 職員配置の状況 (R7.12.1 現在)

(単位: 人)

	園長・所長	正規保育士	非正規保育士	保育補助員 (早出居残・ 代替保育) 常勤	保育代替・ バス添乗 (非常勤)	正規調理員	非正規調理員 (兼代替保育)	計
小松保育所	1	4	9	4	6	2	3	29
北斗幼稚園	1	4	1	1	4			11
美郷幼稚園	1	4	2	2	3			12
子育て支援C		1	2	3				6
計	3	13	14	10	13	2	3	58

※北斗幼稚園、美郷幼稚園の園長は、会計年度職員

【課題】

○表9 職員配置の状況から、正規保育士より非正規保育士や保育補助員等の雇用人数が多く、毎年職員の確保に苦慮している状況である。

3 町内幼児施設の推計

(1) 乳児（0～2歳児）の場合

区分	R7	R8	R9	R10	R11
2歳児(90%)	62→51	48→43	37→33	40→36	40→36
1歳児(85%)	48→48	37→31	40→34	40→34	40→34
0歳児(65%)	37→28	40→26	40→26	40→26	40→26
入所見込み計	127人	100人	93人	96人	96人
町外施設入所者数	16人	10人	10人	10人	10人
町内施設入所者数	105人	90人	83人	86人	89人

※表内左側の数値・・・就学前児童数、右側の数値・・・入所者数の推計

R7の左側の数値は表3「年齢別幼児施設入所者数」の就学前児童数実績値

R7の右側の数値は令和7年12月1日現在の入所者実績値

【推計方法】

令和8年度以降の出生数は40名、町外施設入所者数は10名と仮定する。

令和8年度以降の入所率は、表3の年齢別幼児施設入所者数のうち令和6年度末の就学前児童数に対するそれぞれの入所率（2歳児：約90%、1歳児：約85%、0歳児：約65%）で推計。

●推計によると、民間施設3園（げんき保育園、あおぞら保育園、パステルファミリー）の定員合計数89人に対し、令和9年度から町内施設入所者が定員数を下回ることが想定される。

●現在の入園の傾向として、民間施設への入園希望が多いため、民間の定員で充足することになる。ただし、小松保育所に兄弟姉妹が入所している場合は、次の子どもも小松保育所を希望するため、入所者の半数は兄弟姉妹である。

このことから、民間移行を想定する場合は、受け手となるために施設拡充の必要はない。

(2) 幼児（3～5歳児）の場合

区分	R7	R8	R9	R10	R11
5歳児	81	63	80	62	48
4歳児	63	80	62	48	37
3歳児	80	62	48	37	40
入所見込み計①	224	205	190	147	125
①－民間定員 (90人)	134	115	100	57	35

【推計方法】

3歳児～5歳児は入所率を100%として推計する。町外施設への利用はないものとして推計する。

R7の数値は、表3の年齢別幼児施設入所者数の実績値とする。

入所見込み推計①から民間定員90人（小松幼稚園）を減じ、公立幼稚園、保育所で受ける人数を推計する。

令和11年度の推計では35人となり、公立幼稚園、保育所のどちらの定員も大きく下回ると推計される。

4 公立幼稚園及び保育所の今後の在り方

（1）本町の幼児教育・保育施設の役割

本町の公立幼稚園及び保育所では、令和5年に閣議決定された「こども大綱」が目指す「こどもまんなか社会」の実現に向け、子どもにとって最善の利益を第一に考えることを基本としている。

「第3期川西町子ども・子育て支援事業計画」では、「すべての子どもたちの笑顔があふれるまちづくり」を基本理念とし、子どもたちが、健やかに生まれ、豊かな環境の中で心身ともに健やかに成長し、町を愛し、誇りを持って住み続けることができるよう、社会全体で子育てを支援する体制の構築を目指しながら子育て支援の施策に取り組んでいる。

また、幼稚園と保育所では、根拠となる法律や受け入れ対象年齢、職員の資格などの制度に違いがあるものの、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な役割を果たしている場所として、「生きる力の基礎を培う幼児教育の充実」を目指している。これまでも本町では、幼稚園と保育所が連携しながらの幼児教育・保育の充実、幼小連携、特別支援教育、そして様々な子育て支援に取り組んでおり、これからも地域社会においてより良い幼児教育、保育を充実させるため以下に示す役割を担うものとする。

①インクルーシブな幼児教育・保育の推進

障がいのあるなしに関わらず、すべての子どもがともに学び成長することができるインクルーシブな幼児教育、保育の場が求められている。

公立の幼稚園や保育所でもすべての子どもの人権や多様性に配慮した教育・保育環境を充実するため、保育士のスキルの向上や受け入れ体制の拡充などの適切な配慮のもと就学前教育・保育を受けられる環境を推進する。

特別な支援や配慮を要する子どもの割合が増えており、民間の幼児施設での対応が難しい場合の受け皿としての機能や、支援が求められている。

②幼保小連携の更なる推進

就学前の5歳児は、「遊びを通した学び」から「教科学習中心の学び」への移行を円滑にするため、文部科学省が示す「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」10項目を、幼稚園、認定こども園、保育所共通で定めて小学校へスムーズにつなげられるよう基礎を育成している。

家庭や地域との連携の下、小学校への架け橋を意識した幼保小の連携体制の構築や、交流事業の実施を継続し、成長段階に応じた幼児教育を充実しながら小学校へ円滑な接続を図っている。

③地域の子育て支援充実の取組

子育てに困難を抱える家庭の育児相談や子育て中の親子の交流促進の場を、幼稚園、保育所、子育て支援センターなどに置くことで就園、未就園すべての子育て世帯の子育て支援の充実を図る。また、福祉的な配慮が必要な家庭は、こども家庭センターと連携し積極的に支援する。

併せて多様化する保育ニーズに応じ、「一時保育」、「延長保育」そして令和8年度からスタートする乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）等の保育サービスを提供する。

④幼児教育、保育等の質の向上と人材確保

就学前の幼児教育や保育において、子どもの心身の健やかな成長に資する環境は、幼稚園教諭や保育士の役割が重要であるため、園内外での研究や各種研修を継続的に行い、自己研鑽に努めながら保育技術の向上を図る。

⑤地域における幼児教育、保育の「セーフティネット」としての役割

今後は少子化の進行により就学前児童数の減少が見込まれ、施設の定員割れによる民間施設の運営悪化も懸念される。公立の幼児施設は、民間への影響を最小限に抑え、状況の変化に合わせて、持続可能な保育行政を推進できるよう就学前児童数の増減に合わせた定員の調整機能としての役割を持たなければならない。

上記の役割について、「すべての子どもたちの笑顔があふれる まちづくり」の実現のため、これまで以上に町行政と民間、公立を問わず川西町内のすべての幼児教育、保育施設が協力し合い、一体となって幼児教育、保育施策に取り組んで行けるような体制を整備していく。

5 今後の公立幼児教育、保育施設の方向性について

ここまで示した内容を踏まえて、公立幼児施設の今後の方向性を、次のとおりとする。

(1) 公立施設の統廃合と民間活力の導入

ここ数年間の就学前児童数の減少に伴い、公立幼児施設の園児数の減少が続いている状況にあり、近い将来、保育需要の減少も想定され、町内の保育需要に合った利用定員の縮小や施設の統合などの調整の必要性が生じることが想定される。

併せて、これまで公立の幼稚園、保育所が小学校と連携して行ってきた成長段階に応じた幼

児教育の充実は責任をもって推進していく必要がある。

また、公立幼児施設の老朽化等による今後の町の財政負担を考慮すると、これまで以上の保育や子育て支援サービスを継続していくには、公立幼児施設の規模を縮小し、民間施設の受け入れ拡大の検討が必要になることも見込まれる。

このような現状や町行政の役割を考慮すると、

- ①令和9年度末に公立幼稚園2園（北斗幼稚園、美郷幼稚園）を集約し、令和10年度から一つの幼稚園（現北斗幼稚園）とし、子育て支援拠点施設の機能を持たせる。
- ②美郷幼稚園と小松保育所の施設は、閉所とする。
- ③既存の民間の保育所の受け入れ年齢を拡大することで民間活力の導入を検討する。
- ④町内の全ての子どもが同じ環境のもと保育が受けられるよう民間施設をサポートする準備期間を3年間設け、統合する公立幼稚園は、準備期間終了後、閉園とする。

施設名	地区	種類	閉園	統合
小松保育所	小松	保育所	R10.3月閉園	
美郷幼稚園	中郡	幼稚園	R10.3月閉園	R10.4月統合
北斗幼稚園	大塚	幼稚園		R13.3月閉園予定

（2）地域の子育て支援の拠点機能の拡充

子育て支援拠点施設では、未就園児の家庭なども含めたすべての子育て世帯への支援を行う地域子育て支援の拠点の役割を担う機能（子育て支援センター）の拡充、障がいや発達上の課題、個性などの様々な子どもの状況に応じ適切に配慮できる「インクルーシブ教育・保育」を推進できる体制とする。

（3）幼児教育、保育の質の向上

幼児教育、保育において、幼稚園教諭や保育士の役割が極めて重要である。これまで本町でも幼児教育、保育施設では、園内、園外で研修や人材育成等に力を入れ、質の向上を図ってきている。

幼児教育、保育の質の向上のためには、公立、民間を問わず研修を通して交流し、専門的な知見や豊富な実践経験を助言、共有できる体制とし人材育成を充実する。

（4）民間幼児教育、保育施設等へのサポート

公立幼保施設や町行政で蓄積した情報やノウハウ等を町内の民間施設へ提供、助言することで、公と民を隔てることなく、町内の子どもたちが同じ環境のもと幼児教育、保育を受けることができる町全体での子育て環境の向上を推進する。

(5) 保育に係る需要と供給のバランスを調整

町全体の保育需要、入所状況、施設の配置状況、国県の制度の動向等を注視しながら、各施設の定員の調整機能を担う。

なお、社会情勢の変化や保育需要の状況等により、上記の在り方の方向性に大きく影響を及ぼすような変化が生じた場合は、必要に応じ柔軟に在り方の見直しを行うこととする。